お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

中山町

2018 2/1 平成30年 No.1298

毎月1・15日発行

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 政策推進課地域情報グループ
電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
joho@town.nakayama.yamagata.jp→
中山町HP http://www.town.nakayama.yamagata.jp
（「広報なかやま」（毎月15日発行）「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます）

その他の配布物
●ほんわ館だより（第65号） ●「女性まつり」チラシ ●中山中学校だより
●中山中部活動適正化に係るパブリックコメントの募集

町からのお知らせ

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先
総務課庶務G ☎662-2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 **2月8日（木）午前9時～正午**
●会場 **中央公民館1階第1研修室**
●相談委員 黒沼裕一氏（中山町担当行政相談委員）

児童手当を支給します

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673

児童手当（平成29年10月～平成30年1月分）を**2月9日（金）**中に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。

受給者が他市町村に転出する場合や、児童と生計を同じくしなくなったときなどは、至急ご連絡ください。

償却資産の申告について

※お問い合わせ先
住民税務課税務G ☎662-2112

1月1日現在で町内に償却資産（農業用の機械をはじめ、会社や工場、商店などで事業用に使う機械や器具、備品等の有形固定資産）を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等について申告しなければなりません（自動車税および軽自動車税の対象車両は除かれます。）

1月31日（水）までが申告期間でしたので、申告期間は過ぎていますが、まだ申告していない方は住民税務課で至急申告してください。

申告書が役場から送付されている方で資産に増減がない場合でも、必ず提出してください。

申告書の送付がない方でも、償却資産を町内に所有している方は申告が必要です。

申告用紙は住民税務課に準備してありますのでお早めに申告してください。ご不明な点などは、住民税務課税務Gへお問い合わせください。

ふるさと納税ワンストップ特例制度利用の際の注意点

ふるさと納税ワンストップ特例制度について、寄附先の自治体へ申告特例申請書を提出している方でも、特例制度の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

①自営業者等でもともと申告をしなければならない方
②給与所得者等で医療費控除などの控除を受けるために申告をされる方
③６か所以上の自治体へふるさと納税をされた方

以上の方が控除を受けるためには、所得税確定申告または住民税申告を行い、**寄附金控除もあわせて申告する必要があります。**

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎６６２－２１１２

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金の支給について

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で６か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します（過去１年間において、入院や短期入所等が３か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が６か月以上になる場合も該当します）。

■対象者

ねたきり老人等（65歳以上）の介護者	重度障がい者（20歳以上65歳未満）の介護者
次のいずれにも該当する方を介護している方 １．要介護４～５または障害支援区分５～６(注)と認定されてから６か月以上その状態が継続している方 ２．ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 （注）障害支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障害支援区分判定審査会において認定された区分となります。	次のいずれにも該当する方を介護している方 １．要介護４～５または障害支援区分５～６と認定されてから６か月以上その状態が継続している方 ２．身体障害者手帳１～２級、療育手帳Ａランクまたは精神障害者保健福祉手帳１級を所持している方 ３．次の 10 項目のうち６項目以上が全介助の方 歩行、移乗、洗身、食事摂取、飲水、排尿、排便、上衣着脱、ズボン着脱、移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

■基 準 日　２月１日現在の状況で支給要件を確認します。
■支 給 額　年額　５万円
■手 続 き　各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。
民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。
■申請締切　**２月23日（金）**

※申請・お問い合わせ先　**健康福祉課介護支援Ｇ　☎６６２－２４５６**

申告相談でのマイナンバー等確認方法について

確定申告書等には「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要です。町の申告相談においては、次に例示した書類の提示によりマイナンバーに関する番号確認（正しい個人番号であることの確認）と身元確認（個人番号の正しい持ち主であることの確認）を行いますので、お越しの際はご準備をお願いします。

①　番号確認書類
マイナンバーカード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

②　身元確認書類

1	マイナンバーカード	この１枚で番号確認と身元確認の両方ができます。
2	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書	マイナンバーカードがない場合は顔写真付きの書類で確認を行います。
3	公的医療保険の被保険者証（健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等）、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、申告書に添付して提出することとされている書類（源泉徴収票等）	上記２の顔写真付きの書類がない場合は保険証等で確認を行います。

●前年の申告相談との変更点
・申告者の代理人が申告相談に来る場合は、前年の申告では委任状をお願いしておりましたが、今年の申告では委任状は必要ありません。
・当町の申告相談においては、番号確認書類および身元確認書類の写しを確定申告書に添付する必要がなくなりました。申告書作成の際に提示していただくだけで確認は完了します。

避難行動要支援者名簿への登載について

町では、災害発生時における配慮を要する方（要配慮者（※1））のうち、自ら避難することが困難で支援を要する方（避難行動要支援者）を把握するために、避難行動要支援者名簿を作成しています。
避難行動要支援者名簿に登載されるのは次の方々です。

① 75歳以上のみの世帯に属する方
② 身体障害者手帳１級・２級を所持する方（心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当の方を除く）
③ 療育手帳Ａを所持する方
④ 精神障害者保健福祉手帳１級を所持する方
⑤ 要介護認定３以上の方
⑥ ①～⑤以外の避難支援を希望する要配慮者
※⑥の避難支援が必要であるため、避難行動要支援者名簿への登載を希望する方は、健康福祉課福祉子育て支援Ｇまでご連絡ください。なお、昨年ご連絡いただいている方は既に避難行動要支援者名簿に登載済ですので、再度の連絡は不要です。

なお、避難行動要支援者名簿登載者の内、本人の同意のある方は、予め避難支援等関係者（※2）に町が避難行動要支援者名簿を提供し、迅速な避難支援に役立てます。名簿情報提供の同意の確認については、後日個別にご案内します。

（※1）要配慮者
高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人等で次のようなハンディキャップを持っている方など
【例】自分の身の危険を察知できない、もしくは困難な方／身の危険を察知できても救助者に伝えられない、もしくは困難な方／危険を知らせる情報を受け取ることができない、もしくは困難な方／危険を知らせる情報を受け取っても／対応・行動ができない、もしくは困難な方／災害時、被災地で生活する際に何らかの配慮が必要な方
（※2）避難支援等関係者
自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、山形警察署、山形市消防本部、地域包括支援センター

※お問い合わせ先　**健康福祉課福祉子育て支援G　☎662-2673**

灯油購入費等を助成します

町では、町民税非課税世帯への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費等の暖房費を助成します。
●対象　次の要件全てに該当する世帯（該当すると思われる世帯には２月２日に申請書を郵送します）
①平成30年１月１日現在で中山町に住民登録がある世帯
②平成29年度の町民税が非課税の世帯（世帯員全員が非課税の世帯）
③次のいずれかの条件に該当する世帯
▼高齢者のみの世帯　昭和28年４月１日以前生まれの高齢者のみの世帯
▼障がい者（児）世帯
・身体障害者手帳等級１級または、２級の手帳を持つ方がいる世帯
・療育手帳Ａランクの手帳を持つ方がいる世帯
・精神障害者保健福祉手帳等級１級の手帳を持つ方がいる世帯
・特別児童扶養手当受給者がいる世帯
・特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯
▼ひとり親世帯　18歳以下の子どもと配偶者のいない父または母で構成される世帯
※ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護世帯・中国残留邦人世帯及び長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当になりません。
●助成金額　１世帯あたり5,000円
●申請期間　**2月5日（月）～3月16日（金）**
●必要書類　申請書、印かん、世帯主名義の通帳
●受付場所および時間帯　**健康福祉課（保健福祉センター）（午前８時30分～午後５時15分）**
役場１０３会議室（午前８時30分～正午）

※お問い合わせ先　**健康福祉課福祉子育て支援G　☎662-2673**

雪捨場を開設しています

下記に留意の上、ご利用ください。

●雪以外の土砂・ごみ等は、絶対に捨てないでください。

●雪捨場の入り口付近に雪を捨てられると、後から来た車が入れませんので、奥から捨てるようにしてください。

●雪捨場に運べる雪は町内の雪に限ります。

※お問い合わせ先　**建設課建設整備G　☎662-2116**

町税等の延滞金･還付加算金の割合が変更になりました。

延　滞　金

納期限の翌日から納付のあった日までの日数に応じ、税額に経過した期間の属する年中の割合を乗じて計算した額を徴収します。

期間	平成29年中	**平成30年１月１日～**
納期限の翌日から１か月を経過する日までの期間	年2.7%	**年2.6%**
上記以外の期間	年9.0%	**年8.9%**

還付加算金

納付のあった日の翌日から還付の決定または充当をした日までの日数に応じ、税額に経過した期間の属する年中の割合を乗じて計算した額を還付または充当すべき額に加算します（更正の請求、所得税の更正等については別段の定めあり）。

平成29年中	**平成30年１月１日～**
年1.7%	**年1.6%**

※延滞金・還付加算金ともに計算後の金額に100円未満の端数がある場合にはその端数を切り捨て、計算額の合計が1,000円未満である場合にはその全額を切り捨てます。

２月からペットボトルごみの出し方が変わります

　ペットボトルをごみとして出す場合、これまでラベルをはがす必要はありませんでしたが、再商品化を目的に引き渡しを行っている公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の取引基準が変更されたため、これからはラベルをはがして出してください。ご理解とご協力をお願いします。

●周知期間２月～　　●本格実施７月

※本格実施以降は、ラベルがはがされていないと違反ごみとなります。

ペットボトルごみの出し方

変更前	変更後
キャップをはずしてラベルはそのまま、軽くすすいで出す	キャップとラベルをとり、軽くすすいで出す

はがしにくいラベルは無理にはがす必要はありません。そのまま「ペットボトル」に分別してください。
●キャップとラベルは「プラスチック類」に分別してください。

容易にはがせるラベル

はがしにくいラベル

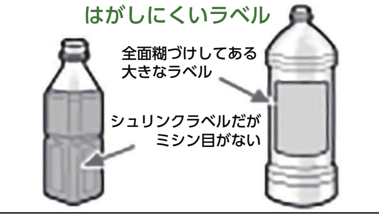

※お問い合わせ先　**住民税務課住民Ｇ　☎６６２‐２１１３**

「困ったときはお互いさま」大規模災害被災者支援義援金募集について

　平成29年７月５日からの大雨災害義援金の受け付けが延長なりました。受入口座は以下のとおりです。義援金のみの受け付けとなりますのでご理解、ご協力よろしくお願いします。
●義援金の名称　　平成29年７月５日からの大雨災害義援金
●受付期間　　　３月30日（金）まで
●義援金受入口座、口座番号等

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
福岡銀行	カスガバルシテン 春日原支店（２７７）	普通預金 １９３２８３５	フク．フクオカケンキョウドウボキンカイ カイチョウ　オガワ　ヒロキ 社会福祉法人　福岡県共同募金会 会長　小川弘毅
西日本シティ銀行	カスガバルシテン 春日原支店（００３）	普通預金 ３０６３２３４	
ゆうちょ銀行	郵便振替口座 ０００９８０－０－３３２０３６		フクオカケンキョウドウボキンカイ　シチガツオオアメサイガイギエンキン 福岡県共同募金会７月大雨災害義援金

※ゆうちょ銀行の窓口で振り込み手続きをした場合は振込手数料が免除されます。
　上記以外の他銀行からの振り込みやＡＴＭ、ネットバンキング等を利用した場合の手数料は有料です。
※福岡銀行、西日本シティ銀行については、全国の地方銀行（６４行）本支店からの振込手数料は無料です。
※上記以外の他銀行からの振り込みやＡＴＭ、ネットバンキング等を利用した場合の振込手数料は有料です。

●現金書留による義援金の送付
郵便局窓口で現金書留により義援金の送付を希望される場合は、現金書留用の封筒に「救助用郵便」と明記いただければ、郵便料金が免除されます。
（あて先）〒８１６－０８０４　福岡県春日市原町３－１－７　クローバープラザ内
社会福祉法人福岡県共同募金会
●お問い合わせ先　社会福祉法人福岡県共同募金会　☎０９２－５８４－３３８８
ＦＡＸ　０９２－５８４－３３８６
●なお、当社会福祉協議会（山形県共同募金会中山町共同募金委員会）でも義援金を受け付けます。
　詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先　**（福）中山町社会福祉協議会　☎６６２‐４３６１**

今月の納税等

納期限　2月28日（水）

①公共下水道受益者負担金　第３期

※公共下水道受益者負担金に関する
お問い合わせ先
建設課下水道G
☎662-2115（直通）

油の流出事故に注意しましょう

※お問い合わせ先
建設課建設整備G　☎662-2116

冬期間は、暖房器具への灯油の使用が多くなり、給油の際に油流出事故が起きやすくなります。油流出事故が発生した場合、事故を起こした原因者が油回収に要した費用を負担することになります。

次のことに注意し、油の流出事故を未然に防ぎましょう。

①ホームタンクや配管の定期的な点検を怠らない。
②給油中は絶対にその場を離れない。
③除雪による配管の破損を防ぐために目印を立てておく。
④屋根等からの落雪による配管の破損・脱落やホームタンクの転倒に注意する。

※万が一、油の流出事故が発生した場合は、至急ご連絡ください。

募集・案内

中山町「やってみっぺ」活動支援補助金を活用した事業を募集します

※お問い合わせ先
政策推進課地域情報G　☎662-2223

中山町「やってみっぺ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。

この補助金を活用して行う事業を募集します。

補助金の概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は、町公式ホームページに掲載しているほか、お問い合わせ先でも配布しています。

●補助対象事業
町民の皆さんが中山町内で自主的に行う公益活動で、平成31年3月31日までに終了する事業が対象です。
（例）清掃や花いっぱいなどの環境美化活動、町のイメージアップにつながるイベント開催など

●補助対象者
中山町を活動拠点とする（または活動範囲に含む）3人以上で構成される団体が補助対象です。

●補助金額・補助率
補助金額の上限は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円で、補助率は補助対象経費の10／10です。

●補助金交付の決定
中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

●申請受付期間　2月23日（金）まで

特別支援教育支援員を募集します

※お問い合わせ先
教育課学校教育G　☎662-5484

●業務内容　特別な支援が必要な児童生徒の支援
●募集人数　若干名
●勤務場所　町内小中学校（勤務校は採用後決定）
●雇用期間　4月1日から平成31年3月31日まで
●勤務時間　▼長崎小学校　午前8時20分～午後4時5分　▼豊田小学校　午前8時30分～午後4時15分　▼中山中学校　午前8時15分～午後4時
※休業日は学校の休業日と同様
●賃金　時給1000円（参考：平成29年度金額）
●応募要件　次のいずれかに該当する方
①小学校または中学校教員免許状保持者　②教育現場経験者　③特別支援教育に理解のある方
●応募方法　履歴書（写真貼付）を中央公民館事務室に平日の午前8時30分～午後5時まで提出。
●応募締切　**2月9日（金）午後5時必着**
※郵送の場合は9日（金）必着
●面接日　募集締切後、通知します。
●その他　社会保険、雇用保険加入

雪道は…
人も車も
「しっかり止まって
はっきり確認」

認知症サポーター養成講座への参加者募集

※お問い合わせ先
健康福祉課介護支援G　☎662・2456

認知症の知識およびその治療や予防、認知症の人への対応、家族のケア等について学ぶ講座です。

●対象　町内に住所を有するまたは町内に勤務している20歳以上の方
●日時　**2月17日（土）午前9時30分～11時**
●場所　**中央公民館**
●募集人数　20名程度
●参加費　無料
●持ち物　筆記用具
●申込方法　**2月1日（木）～9日（金）**まで電話でお申し込みください。

※認知症サポーターとは…
「認知症サポーター養成講座」を受講した方が「認知症サポーター」です。なにか特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることから始まる「応援者」です。
▼活動の例…友人や家族に認知症の正しい知識を伝える。認知症の人やその家族の気持ちを理解するよう努める。職場で働きながら、地域で生活しながら、できる範囲で手助けをする。

※「出前講座」もぜひご利用ください。
当町では、認知症サポーター養成講座の開催を希望する団体等に、無料で講師の派遣を行います。
●対象　5名以上の町民または町内の企業・団体等
●日時　開催日時は相談に応じます。講座の所要時間は60～90分です。
●その他　講師の派遣先は町内に限ります。詳しくは電話でお問い合わせください。
（これまで、希望された町民や地区の方々の他に、長崎小学校児童、中山ひまわり荘職員、長崎・豊田地区等郵便局職員、おれんじ長崎職員、民生児童委員、食生活改善推進協議会、商工会女性部、中山町社会福祉協議会の方々および中山町職員等が受講しています。）
◇認知症サポーターの輪をひろげ、認知症になっても安心して暮らせる中山町にしていきましょう。

古文書解読・郷土史講座開催について

※お問い合わせ先
教育課生涯学習G　☎662・2235

町内の古文書を紹介し、解読の講習を行い、さらにそれらに関する町の史料の利用、保存などの効果を高めるため開催します。

●日時　**3月22日（木）午後1時30分～3時30分**
●場所　**中央公民館2階第2研修室**
●対象・定員　町内在住・在勤者30名
●受講料　無料
●申込方法と受付締切
申込書（中央公民館に準備してあります）に住所・氏名・年齢・地区名・電話番号を記入の上、中央公民館に**2月18日（日）**までお申込みください。電話・FAXでのお申込みでも結構です（FAX662・5440）。
●講義内容　岡村文書（人別宗旨改帳など）
●講師　岩田浩太郎氏（山形大学教授）
●筆記用具は、各自持参してください。
不明な点は、中央公民館にお問い合わせください。

中山町都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の策定に向けての住民説明会

※お問い合わせ先
建設課建設整備G　☎662・2116

昨年度から検討を進めてきた中山町都市計画マスタープラン改定の中で、方針を検討している立地適正化計画の原案ができあがりました。
計画策定によって、住民生活にどのような変化が今後考えられるのかなどについて、ご説明するための説明会を開催します。
申込みは不要です。お近くの会場もしくはご都合の良い日時の会場へご来場ください。

▼第1回説明会
●日時　**2月20日（火）午後2時～3時30分**
●場所　**豊田地区農業集落多目的利用施設**
▼第2回説明会
●日時　**2月20日（火）午後7時～8時30分**
●場所　**中央公民館**
▼第3回説明会
●日時　**2月22日（木）午後7時～8時30分**
●場所　**中央公民館**

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。
●日時　**2月14日（水）午後1時30分～4時**
●場所　**保健福祉センター2階会議室**
※電話での相談も受け付けます（☎662・4361）。

除雪用具の貸し出しについて

※お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎662・4361

高齢者や障がい者など、自力で除排雪ができない世帯や、生活道路等の除排雪作業を行うボランティア団体等に除雪用具の貸し出しを行います。

●対象　町内会、ボランティア団体、有志ボランティアの方など
●貸出用具　スノーダンプ、アルミスコップ、ポリカ雪ハネ、ポリカスコップ
●事業期間　**3月31日（土）まで**
●貸出期間　1回の貸し出しは原則3日以内（ただし、返却日が休日にあたる場合は休日明けの午前中まで）
●費用　無料。ただし、用具の運搬は各自で行ってください。
●申請方法　貸し出し希望日の平日2日前まで申請書を提出してください（申請書は社会福祉協議会にあります）。

※除雪用具貸し出しおよび返却は、平日の午前8時30分～午後5時15分までの時間帯でお願いします。

◆除雪ボランティア活動中の傷害保険として、ボランティアの方を対象とした「ボランティア活動保険」（1人350円／年度）を取り扱っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

社会福祉協議会臨時職員募集

※お問い合わせ先
社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎662・4361

●業務内容　一般事務
●勤務場所　（福）中山町社会福祉協議会（保健福祉センター内）および長崎地区放課後児童クラブ（長崎小学校内）
●募集人数　1名
●雇用期間　4月1日～平成31年3月31日
●勤務日・勤務時間　平日午前8時30分～午後5時15分（うち休憩1時間）
●給与等　日額6200円（通勤2km以上通勤割増あり）
●応募要件　普通自動車免許、ワード・エクセル等のできる方
●応募方法　市販の履歴書（要写真）を自書（パソコン等不可）し、応募期間内に提出してください。
●応募期間　**2月1日（木）～23日（金）正午まで**
●選考方法　書類審査および面接の上、採用を決定します。面接日時はご連絡します。
●結果通知　面接後、1週間以内に本人に郵送で通知します。
●その他　社会保険、雇用保険に加入していただきます。まれに土曜日の放課後児童保育補助等業務があります。

山形市男女共同参画センターファーラをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先
山形市男女共同参画センターファーラ
☎645・8077

■ファーラ相談室のご案内（2月分）

☆利用方法　相談費用は無料。事前予約が必要です。

【一般相談】
女性カウンセラーによる心の悩み相談。
●曜日と時間
▼月・水曜日…午後2時～7時
▼火・金曜日…午前9時～正午
▼木・土曜日…午前9時～午後1時
▼日曜日…午後2時～5時
※2月11日（日）は建国記念の日、12日（月）は振替休日のためお休みです。

【法律相談】
弁護士による法律に関わる悩み相談。
●期日　**2月2日、9日、16日（いずれも金曜日）**
●時間　**午後4時～6時**
※要予約（2月1日（木）から予約受け付け開始）

■ファーライベント情報

「エンパワーメント講座　香りの力を味方につけて日常をもっと楽しく♪～自分の体質にあった香りの選び方～」

●日時　**3月7日（水）午前10時～正午**
●場所　**男女共同参画センター5階視聴覚室**
●内容　自分の体質を理解し、自分の体質にあった香り、香りの効能・効果、場面に合わせた上手な香りの使い方を学び、日常生活を豊かなものにする。
●講師　豊田裕子氏（ナチュラルスクール校長・NARD JAPAN認定アロマトレーナー）
●定員　先着30名
●費用　無料
●持ち物　筆記用具
●申込方法　電話で山形市男女共同参画センターにお申し込みください。

山形税務署から

※お問い合わせ先
山形税務署　☎622-1611

【山形税務署申告書作成会場】

申告書作成会場を山形駅西口「山形テルサ」に開設します（税務署には申告書作成会場を設置しておりません）。所得税および復興特別所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告が必要な方を対象とした申告書作成会場です。

●開設期間　**2月16日（金）～3月15日（木）**（土、日を除く）

※ただし、2月18日（日）・25日（日）は開設します。

※会場開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。申告書作成会場に専用駐車場はございませんので公共交通機関等をご利用ください。

●開設時間　**午前9時～午後4時**

※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、午後3時までのご来場にご協力願います（混雑状況により早めに終了する場合があります）。

●申告期限および納付期限（申告と納税は期限内に）

所得税および復興特別所得税、贈与税…**3月15日（木）まで**

個人事業者の消費税および地方消費税…**4月2日（月）まで**

◆確定申告書は、ご自宅で作成し、e-Tax（電子申告）や郵送で提出してみませんか

申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅で24時間いつでも利用可能な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用をお勧めします。画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない確定申告書が作成できます。また、このコーナーで作成した確定申告書は、①e-Taxで送信できるほか、②印刷（白黒でも可）して郵送等により提出することもできます。

◆マイナンバーの記載を忘れずに

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。また、確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）」の提示または写しの添付が必要です（ご自宅等からe-Taxで提出する場合は不要です）。

※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

●その他団体等のお知らせ●

①お問い合わせ先　②とき
③ところ　④内容　⑤対象・定員
⑥費用　⑦申込方法　⑧その他

【平成29年度河川愛護活動団体・支援企業相互交流会のお知らせ】

①山形県村山総合支庁建設部河川砂防課（☎621-8232）②2月16日（金）午後2時～4時　③山形県村山総合支庁本庁舎講堂（2階）

④県管理の河川におけるボランティア活動に対し、支援の制度やその取り組みを、事例をもとに紹介し、また河川管理に関する情報などをわかりやすく説明しながら、河川愛護活動が効果的かつ効率的に実施できるよう情報交換を行います。⑤河川愛護のボランティアやその支援制度に興味のある個人、団体、企業の方々　⑥無料　⑦お問い合わせ先まで電話でお申込みください。⑧山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の認定を受けて活動する団体・企業は、その費用の一部について補助を受けることができます。

消費生活の窓口から

光回線サービスの電話勧誘トラブルが多く発生しています！

「今より料金が安くなる」「手続きもすぐ簡単にできる」などと電話で勧誘を受けた場合は、契約内容が十分理解できるまで確認し、必要な場合のみ契約するようにしましょう。

（参考）光回線サービスの契約には次のような消費者保護ルールがあります。

1．契約後の書面の交付義務

契約が成立したときには遅滞なく消費者に個別の契約内容を明らかにした書面を交付しなければなりません。

2．初期契約解除制度

書面受領日から８日間はサービスを契約解除できる制度です。

不安に思うことやトラブルになった場合は早めに消費生活窓口へ相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先　**中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内）　☎662-2593**
相談受付　役場①番窓口　月～金曜日（祝日除く）
午前８時30分～正午、午後１時～４時

【山形県県営住宅入居者募集のご案内】

①**霞城セントラル22階山形県すまい情報センター（☎647・0781）**②**2月2日（金）～8日（木）午前10時～午後6時（月曜休館日）**④▼募集する住宅…中原アパート　3DK　1戸（一般用・倍率優遇あり）▼申込資格…現に同居し、または同居しようとしている親族があり、所得が公営住宅法規定に該当する方（県外在住の方も申込み可能です）▼必要書類…県営住宅抽選申込書、62円切手2枚

【借金と心の無料相談会（予約制）のご案内】

①**山形財務事務所（☎641・5201）**②**3月5日（月）午前9時30分～午後4時30分**　③**山形財務事務所**　④弁護士による「借金返済」、保健師による「心の問題」について相談会を開催します。当所相談員への事前相談（電話可）が必要です。秘密厳守です。避難されている方もご利用ください。　⑥無料　⑦**3月1日（木）まで**　⑧遠方の方、当日お越しいただけない方も、常設相談窓口へご相談ください。

※東北財務局山形財務事務所相談窓口（☎641・5201）、平日のみ午前8時30分～午後4時30分

【第14回山形県立中央病院県民健康講話】

①**山形県立中央病院医療連携・相談室（☎685・2626）**②**2月17日（土）午後2時～3時30分**　③**山形県生涯学習センター遊学館3階第1研修室**　④「慢性肝臓病と食事を考える」▼演題1…慢性肝臓病とは　▼演題2…減塩のススメ　⑥無料　⑦事前申込み不要。お気軽にお越しください。　⑧参加者は県営駐車場（文翔館東側）を最大4時間まで無料で利用できます。※研修室入室時および入館時・退館時（遊学館1階総合受付へ）の駐車券提示が必要です。

【有機農産物認証制度講習会のご案内】

①**公益財団法人やまがた農業支援センター（☎642・2905）**②**2月21日（水）午前10時～午後4時**（昼食休憩正午～午後1時）③**水土里ネットやまがた（山形県土地改良会館）4階研修室**　④▼有機農産物認証制度の概要　▼関係法令の解説　▼新規認定申請手続きの方法と認定審査について　▼情報提供　⑥資料代として669円（消費税込）を受付にて申し受けます。　⑦申込書に必要事項をご記入の上、**2月13日（火）**までお申込みください。

「中山町スポーツ・文化表彰」の申請を受け付けます

●対　　象　平成29年2月～平成30年1月末までのスポーツ・文化活動

●申請方法　**2月1日（木）～15日（木）**の期間に申請書を記入し、中央公民館または総合体育館に提出してください。申請書は中央公民館および総合体育館に用意しています。

○**「中山町スポーツ表彰」**

【殊　勲　賞】

町内に居住する方、または大学に在学する町出身者で県大会に優勝した方、県新記録（タイ記録）を樹立した方

東北大会および全国大会において優秀な成績（※）をおさめた方

【功　労　賞】

スポーツの普及振興に多大な功績をあげ、その功労が顕著な方

①学識経験者として、町のスポーツ振興に特に貢献のあった方

②20年以上同一団体で活躍し、幹部として多大な功労があった方

③本人の指導育成により全国大会において3回以上入賞させた方

④地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方

【感　謝　状】

スポーツの普及と振興に物心両面にわたって多大な功績があった方

※①県大会等の予選会を通過し、東北大会3位以内の方

②国民体育大会に出場した方

③全日本選手権大会に出場した方

④県大会等の予選会を通過し、全国高等学校総合体育大会または全国中学校体育大会に出場した方

⑤県大会等の予選会を通過し、上記②～④と同等の競技大会に出場した方

○**「中山町文化奨励賞」**

25歳以下の町民（在学中の町出身者を含む）で全国規模の選考会において顕著な成績をおさめた方

※お問い合わせ先　**教育課生涯学習G　☎662-2289**

特別養護老人ホーム 中山ひまわり荘職員の募集について

●募 集 職 種　看護員
●雇 用 人 数　若干名
●雇用する期間　平成30年３月１日～正職員（期間の定めなし）
●業 務 内 容　看護業務全般
●応 募 要 件　①昭和48年４月１日から平成10年３月31日まで生まれた方
②看護師または准看護師資格を有する方

●募 集 職 種　介護員
●雇 用 人 数　若干名
●雇用する期間　平成30年３月１日～正職員（期間の定めなし）
●業 務 内 容　介護業務全般
●応 募 要 件　昭和48年４月１日から平成10年３月31日まで生まれた方

特別養護老人ホーム 中山ひまわり荘臨時職員の募集について

●募 集 職 種　パート職員
●雇 用 人 数　若干名
●雇用する期間　平成30年３月１日～31日
（年度毎更新あり）
●業 務 内 容　入浴介助等パート職員
　入所者の入浴介助、入浴準備その他介護業務等
勤務時間　午前９時30分～午後４時30分
※原則週４勤務（月・火・木・金　勤務）
　勤務曜日、勤務時間は相談に応じます
●応 募 要 件　昭和30年４月１日から平成10年３月31日まで生まれた方

いずれの募集についても次のようになります。
●賃　金　等　社会福祉法人中山福祉会規定による。
●受 付 期 間　２月28日（水）まで（土、日および祝日は除く）
●応 募 手 続　市販の履歴書に必要事項を記入の上、郵送してください。
（写真添付）
●選 考 方 法　書類審査、面接試験
●面 接 試 験　随時

※応募手続・お問い合わせ先　〒９９０－０４０６　中山町大字柳沢２３３３
特別養護老人ホーム中山ひまわり荘　（☎６６２－６６３３）

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先
健康福祉課　健康づくりＧ　☎662－2836

事業名	日時	場所	対象者等
パパママ教室	2/9（金） 9：30集合	保健福祉センター ２階会議室	平成30年４月～６月に出産予定の方（配偶者も一緒に参加できます）。転入等で個人通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物　母子手帳、筆記用具、エプロン、米１人40ｇ
母子手帳交付	2/13（火） 9：00～10：00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います（この日時で妊婦さんご本人の都合がつかない場合はご連絡ください）。 ●持ち物　印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、個人番号通知カード等）と本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証等）
定期健康相談	2/13（火） 10：30～11：30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
２歳児歯科検診	2/15（木） 受付時間 １回目 13：40～14：00 ２回目 14：10～14：20	保健福祉センター 検診ホール	１回目 平成27年10月～12月生まれと前回欠席の子ども ２回目 平成29年８月10日に１回目を受診し、２回目のフッ素塗布を希望する子ども ●持ち物　母子手帳、問診票（１回目の方）、歯ブラシ（２回目の方）

２月の日曜当番医

２月11日（日）午前９時～正午	服部内科胃腸科医院	☎６６２－２７２２
２月25日（日）午前９時～正午	秋葉医院	☎６６３－１０００

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39　☎635-9955）も利用できます。

日本脳炎の申込方法　平成30年３月に接種希望の方

●申込期間　２月１日（木）～２月10日（土）
●対　　象　日本脳炎１期（初回・追加）…平成10年３月２日～平成19年４月１日生まれで未接種の方
　　　　　　日本脳炎２期…平成10年３月２日～平成12年４月１日生まれで未接種の方
●次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。３月１日から希望した医療機関で接種を受けてください（町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください）。
①　郵送（〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1　健康づくりＧ宛）
②　保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
③　役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後７時まで可能です。

※ＢＣＧ、４種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、Ｂ型肝炎、日本脳炎（３歳、４歳、９歳）、麻しん風しん１期・２期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください（ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりＧに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください）。

平成30年 如月／2018.February

2月

まちのカレンダー

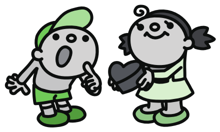

■…町関係　□…教育委員会関係　◆…保健関係　★…子育て支援センター関係
⚾…楽天イーグルス関係　○…その他

日	曜	行事	ごみ収集
1	木	■中山町民交通安全行動の日	
2	金		粗大ごみ（申込制）
3	土		
4	日	□なかやま雪中カルタ大会	
5	月	□ほんわ館・総合体育館休館日	
6	火	★お話と遊びの会	
7	水	◆３歳児健診 ◆幼児発達相談【予約制】	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
8	木	■行政相談	
9	金	◆パパママ教室	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋め立てごみ
10	土		古紙類回収（新聞・雑誌・雑紙・ダンボール）
11	日	□女性まつり 建国記念の日	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
12	月	振替休日 □勤労文化センター休館日	
13	火	□ほんわ館・総合体育館休館日 ★発育測定と保健師のお話 ◆母子手帳交付　◆定期健康相談	
14	水	○心配ごと相談所	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類

日	曜	行事	ごみ収集
15	木	■中山町民交通安全行動の日 ★赤ちゃんとママの日 ◆２歳児歯科検診	
16	金		粗大ごみ（申込制）
17	土	□ほんわ館おはなし会	
18	日	★子育て支援センター開館日	
19	月	★子育て支援センター休館日 □ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	
20	火	★お話と遊びの会	
21	水	★ふれあい広場（誕生会）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
22	木	★育児講座「骨盤体操」	
23	金		
24	土		古紙類回収（新聞・雑誌・雑紙・ダンボール）
25	日		秋葉医院 663-1000 9時～12時
26	月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日	
27	火	★お話と遊びの会 ◆母子手帳交付　◆定期健康相談 ◆育児相談【予約制】	
28	水	■固定資産税（４期）、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料（８期）納期限　◆乳児健診 ○心配ごと法律相談　★ふれあい広場（ひなまつり）	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップは素材ごとに分別しましょう。
【2月12日（月）は祝日ですが、もやせるごみの収集をします（該当地区のみ）】

地　区　名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	２月９日（金） ２月23日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	２月12日（月） ２月26日（月）	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（TEL 662-2112）